

---

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第4、議案第36号 平成27年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第36号は、平成27年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○3番（長嶋精一君） 電算推進費、社会保障・税番号制度システム、これは・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 長嶋君、ページ数を言ってください。

○3番（長嶋精一君） 13ページ、歳出の方ですね。歳出、国民背番号制、これに絡んでいるのではないのでしょうか。そうしますと、最近の年金問題でウイルスが入ったとか、いま騒いでおりまして、これが先送りになるんじゃないかという情報が入っているんですけども、いかがですか。

○企画観光課長（山本 公君） 13ページの電算推進費の関係です。議員の方のご質問のとおり、マイナンバー制の関係でございますけれども、いま国会でいろいろな審議がされているということでございます。ただ、町の方としては、その制度に向けて準備を進めていかなければなりませんので、淡々と進めさせていただくということでございまして、その中で、セキュリティの部分についても委託料の中に・・・、先ほど総務課長の方からご説明がありましたけれども、そのセキュリティ対策としての費用、委託費用もみていますので、万全を期するような体制を取っていきたいと考えております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（藤井 要君） 16ページになりますけれども、7目になりますけれども、三聖苑のかじかの湯の関係でございますけれども、いま休止になっているということで、補正で直すということは、これは構わないわけですけども、あの看板を見ますと、4月17日から休止になっていますよね。いま6月10日。これはなんでこのように遅れたのか。かなりのお客さん

が不平というか、言っているわけですよ。私から言えば、臨時議会かなんか、そういうので対処できなかったのか。同じ補正にしても、そういう方法ができなかったものか。そのところをお聞きしたいと思いますけれども。

○企画観光課長（山本 公君） かじかの湯の関係、いま10号源泉の湧出が止まっておりまして、それに伴いまして、温泉会館の方が休館ということになっております。4月16日に停止いたしまして、それからどういう状況かということも確認を踏まえて進めてきたわけですが、見積りも参考にとったりした中で、今回補正の金額を上げさせていただいておりますけれども、予備費でも対応は可能であれば、予備費が1000万円ほどあったものですから、その中での対応も考えたわけですが、なかなかちょっとその対応をできないというようなことの中で、今回の補正予算で対応させていただいたということでございます。

いずれにしても、大変皆さんに利用状況を見ていただいたときにも、入込みのお客様がほとんど減ということのなかで、厳しい状況でありますので速やかに復旧をいたしまして、お客様に来ていただくような態勢をとっていきたいと考えているところでございます。

○5番（藤井 要君） いま私が言ったのは、なぜ臨時議会かなんかではできなかったのか、それを聞いたのであります。

○町長（齋藤文彦君） 見積りが出てきたのが連休を過ぎてからで、それで、これは7年前にもこういうことが起こっているわけで、いろいろ内部で話し合ったわけですがそれ以外の方法が何かないだろうかというのを模索しまして、いろいろ見込み費用を計算してもらったわけですね。それにちょっと時間がかかったということで、臨時議会じゃなくて、今日になったということでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（佐藤作行君） ページとしては17ページです。それから、もう一つは13ページ、2点お伺いします。1点は、伊豆の長八美術館管理運営費の中の555万2000円、支出の方なんです。委託料で映像制作事業委託というのがありますが、これが、受注先とそれから利用法ですね。それからオンエアされるのかどうかを教えてください。

それから、13ページの方は防犯用原材料の中の・・・、外灯をLEDに替えるとか何とかなの補助だと思いますが、100万円、これの個数とそれから詳細をちょっと教えてもらいたい。

○企画観光課長（山本 公君） 17ページ、長八美術館の管理運営費の委託料555万2000円ということですが、総務課長の方からもご説明をさせていただきましたが、長八生誕200年にあたりまして、美術館あるいは長八を紹介するビデオパッケージというんですかね。そう

いうものを製作して、美術館あるいは今回の長八生誕200年祭で巡回展を東京の方あるいは菊川の方で予定をしております、そちらの方でかけていただくような紹介の映像を作っていただくことがまず1点。それと、SBSテレビの中で54分の放送をしていただくということでのものをいま作成をしております。

ですから、そのビデオパッケージプラス松崎町を紹介できるようなテレビということで、番組を作って放送していただくということもこのなかに入っているものでございます。

○総務課長（山本秀樹君） 13ページの防犯灯の関係でございますが、一応予定している基数は62基でございます。単価的には約1万6000円くらいがかかるというふうにみております。

なお、詳細につきましては、自動点滅器付きの器具になります。防犯灯を設置をするというものではなくて、灯りの器具だけですね。これを購入するというものでございます。防犯灯につきましては、各地区で管理をしているものがほとんどでございます。多い地区では、50も60もあるところもあれば、30くらいのところもあります。町の管理自体は104カ所しかないものですから、ほとんど・・・、例えば、平均で40個各地区にあるとしたって、1200カ所くらいはあるわけで、そういう中の器具が壊れたとか、蛍光灯が点かなくなったとかという不備があった場合は、器具は町の方で提供します。設置費は地区でみてもらうというのが現状でございます。

今回区長さん方が新たに替わったせいがあるのか、ないのか、わかりませんが、ここにきて一気に地区全体の灯具を替えたいとか、そのようないろいろな要望が出てきたり、老朽化しているところを替えていきたいと、その裏側にはLEDにすれば、維持費が安くなるということがあるわけですが、我われのこの防犯灯の原材料を出している目的というのは、維持費を安くするというよりは、点かなくて防犯上支障があるので、その器具を提供するというのが趣旨ですので、全部替えたいといっても、そのとおり替えますということとはうちの方はしないで、あくまでも壊れたところから替えていくという意味で今回62基を新たに措置させていただいたというものでございます。

○5番（藤井 要君） 今のLEDの関係ですけれども、なんか聞くと、ただこれは器具を付けなければならない。普通LEDというと、一般的には球だけ替えればすぐできるというようなイメージがあったわけですが、区の区長さんなんかの話を聞いていると、かなりお金がかかると・・・、いま1万6000円というのは出してくれるけれども、設置に対してなんか申請とか、いろいろそういう負担もあるということでしたけれども、その辺、区との整合性というか、負担の関係はどうなっているのか。

○総務課長（山本秀樹君） 要は、東電の申請代とか、そういうものは地区の負担であります。先ほど言ったように、1000カ所を超える数があるものですから、やっぱりその辺につきましては、各地区で対応してもらおうということで、今までもやってきましたし、その辺は区長さん方も承知はしているところでございます。

○5番（藤井 要君） これは、いっぺんにお金がないもので、少しずつやると、その都度なんか申請料がかかるということで、それじゃあ、だめになった時に、1基ずつやっていくとか、なんていうことをちょっと聞きましたけれども、これも少しあれですね。町が考えてやらないといかんじゃないかと思うんですけれどもね。今後そのような考えはありますか。

今までみたいな、簡単な安い金額だったらいいけれども、かなりの負担になると聞いているけれども、そこら辺は把握していますか。

○総務課長（山本秀樹君） その辺の話も伺っております。ただ、先ほども申しましたとおり、経費削減のためというもので我われは予算措置をしているのではなくて、防犯上必要である頭部が壊れた場合は、頭部を提供しますという趣旨でやっているということで、これは、区長さん方から「そうなる結構かかるんだよな」という話はありませんでしたが、このあいだ区長会のあとにも話をしましたけれども、そういう説明を受ければ、「それはそのとおりだよな」という話で理解はしていただいたと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（土屋清武君） はじめに、15ページの環境衛生費、694万9000円の減額となっていますけれども、説明でいくと、業者が変更になったということで、ただ業者が変更になったから、こういう・・・、負担金が減ったのか。予算の見積もりの仕方はどういうふうにして当初予算を組んだのか、その辺の説明を求めます。

それで、もう1点、先ほど5番議員からも質問がありましたけれども、16ページの10号源泉の改修工事の関係ですけれども、先ほど町長は7年に1回くらいずつ・・・、前回7年前というようなことで説明がありましたけれども、そうすると、7年ごとに1100万円くらいずつの修繕費がかかるというような解釈にもとれるわけですが、ここで上がる収入がどのくらい、これはデータは報告があったから、振興公社の状況報告がありましたから、ある程度わかるわけですが、ここらの収支差額とか、またここは今度国交省の指定になったというようなこともありまして、そのメインとして温泉をというようなことも加味されるのではないかと想像はするわけですが、ですけれども、ほかに源泉の求め方、検討したことがあるかどうか、あの地区は源泉がほかにもあるわけですが、そういうような

ことで、事務局としてある程度町として検討した経過があるのか、その辺をお聞かせください。

それで、もう1点は、ちょっと説明で私が聞き洩らした点がちょっとありますけれども、18ページの河川維持費の関係で、工事請負費の150万円、これは南区・・・、浜丁橋の近くだと、これは最近の・・・、これがわかったということですか。当初予算を組んでからなんぼも日数の経過がないわけですがけれども、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、質問の西豆衛生プラントの負担金の関係、15ページでございます。西豆衛生プラントの今回は負担金の減額補正ということで、ただいま質問がありましたのは、当初の予算の組み方、見積りの仕方という中でのご質問かと思います。

今回の減額補正の理由につきましては、平成27年度、今年度から29年度までの西豆衛生プラント運転管理業務について、従来は、単独随意契約で発注しておりました。この方式を今回から初めて入札方式で運転管理業務委託を行いました。入札方式を導入しました。それによりまして、大幅な委託料の削減、軽減が図られたものでございます。

入札執行につきましては、2月27日に行いましたので、当初予算においては、この入札金額を反映できなかったものですから、今回入札による委託料の大幅な削減が図られましたので、694万9000円を減額するものでございます。

なお、当初の予算の見積もりにつきましては、それまで運転管理の実績といいますか、それに基づきまして、我われの方は積算をさせていただきまして、それによりまして、今回の入札金額との大幅な差ができたわけですがけれども、いずれにしても、この入札方式を導入したことによりまして、大幅な委託料の軽減が図られたということは、我われ、運転管理業務の発注方式の見直しをしたことによる成果の一つでもあるかなということで考えております。

以上でございます。

○企画観光課長（山本 公君） かじかの湯の利用の状況というようなお話がまずございました。平成26年で3万330人。収入につきましては870万円余りの収入。それは入浴者の入浴料だけで、そのくらいの収入がございます。行政報告の中でもご説明をいたしましたけれども、かじかの湯の利用が5月までで4600人ほど減になっておりまして、また収益的にも140万円ほどの減というふうになっております。

かじかの湯につきまして、町長のご答弁の中でもありましたけれども、6～7年で1回スケールが詰まってしまって停止の状況になっているということの中で、これまでもノンスケ

ール剤というんですかね。固まらないような液を入れては対応してきたわけですがけれども、やはり7年くらいに1回詰まってしまうというような状況でございます。

ほかの案を考えたのかどうかということの中で、地区内にいろいろ源泉等もあるわけですがけれども、整備する中で、やはりかなりの経費と年数がかかるというようなこともございますし、温泉を止めて沸かしてというようなこともないわけではないですがけれども、それもやはり経費がかかるというようなことがございまして、今回早急に対応できるということの中で、もう1度掘るというような形に対応させていただいております。

ただ、また7年後という可能性も当然あるわけですので、今後については、やはり対応についてを検討してまいる所存であります。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 土木費の河川維持工事費150万円、議員のご質問の場所と、それから予算計上の時期ということではよろしかったでしょうか。

はじめに、場所の方につきましては、こちらは、水道橋の橋がございすけれども、その下に準用河川の岩中島川というものが那賀川に入っております。その水道橋のすぐ横に丸高の駐車場がございすけれども、丸高駐車場のすぐ裏に岩中島川に流入するいわゆる用排水路、消火栓がございす。その岩中島川との合流のところの護岸が決壊をしていたという・・・、崩れ始めてきた、元々はらんでいたものが急激にはらんできたということで、南区の区長さんからの情報、要望があつて、初めて判明したわけです。

それで、その時期という形でございすけれども、当初の予算で計上すればよかったというご指摘がございすけれども、地区の区長さんからの情報提供は、3月のもう当初予算が過ぎた段階できたものであります。ただし、現場を見て、これはとてもここまま放っておけないということで、護岸が崩れないように応急仮設をした上で、今回補正計上150万円をさせていただいたという経緯でございす。

○8番（土屋清武君） 先ほどの15ページの関係ですがけれども、今回は入札をやった関係で、それが成果だと・・・、じゃあ、その前はどういうふうに使っていたのか。これは税金ですよ。税金が・・・、今までそうしますと、随意契約で値段もこれですと、松崎町だけでなく、隣の西伊豆町だってこのくらいの数字は出ているわけでしょう。これが随契でポンポン出ている、適当な数字であつたかということです。今までの業者のときには、見積りなんかを取って随意契約にしたのか。ほかと比較して。そこらをちょっと教えていただきたいと思います。尊い税金ですよ。これは。

○生活環境課長（高橋良延君） 西豆衛生プラントの運転管理につきましては、当初平成19年

に供用開始をいたしまして、当初設置業者である J F E に運転管理を委託していたわけです。

当初は、やはり安全な運転、正常な運転、そういったことを図るためという形で J F E にそういった知識、技術があるものですから、そこで運転管理を発注してきたということが行われていたわけです。

今回、入札方式に変えたという中では、やはり当初の中では、そういった運転、正常な運転を保つためには、そういった設置業者が必要であろうという判断であったと思いますけれども、今回入札にしたのは、やはり近隣のプラントとか、いろいろなそういった調査を私どももいたしまして、そういったところでは、やはり随契にしているところもありますが、入札方式で行っているのも近隣のプラントではあるわけです。そこをいろいろ調査いたしまして、入札方式でも十分運転管理ができているよというような中で、いろいろ調査をいたしまして、今回初めて入札方式という形で行ったわけです。

ですから、当初はそういった安全な運転、そういったものを担保するためには、設置業者である方がいいだろうという判断であったかと思いますが、今回は、そういった近隣等の調査をふまえた上での・・・、経費も当然削減できるであろうという中で、これは入札方式にしたということでございます。

○8番（土屋清武君） これは過去のことからあれですけども、今後、これは町長に言っておきたいと思うんですけども、これ以外でもなんか工場施設をやった場合について、当初からやってくれた業者、関連する委託、維持管理をしていくのに、そのままでなく、そのままいってきたとおりでなく、周りを調査し、そして他から見積りを取って、それをしてからの随意契約というようなことで・・・。確かに、施設を管理するには、やってくれた系列のところがいいわけですけども、これを見ると、あまりにも大きすぎるんですね。数字が。

正直に言って、この話は町内にいい話ではなく出ているんですよ。これはうわさで。

今回これを見て、ああ、これだなという感じを私はもったわけですけども、こういうことのないように、始めのスタートのときには重要ですので、ぜひこういうことのないようにお願いしたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） これは19年から J F E がうまく運営してくれて、ぼくらは非常に安心して随契でいたわけですけども、これは、西豆衛生プラント組合の松崎の議員さんの方からいろいろ知恵もいただきまして、いろいろ周辺のやつはこうやっているよと、松崎は変えた方がいいというようなことを議員さんの方からいろいろ資料等を提供してもらって、これ

は入札しても大丈夫だろうなというようなところで、今回決断したところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 9ページの国庫補助事業としまして、地域自殺対策交付金1万7000円、その反映した歳出の方が・・・、私は、当初予算を今日は手持ちにはないんですけども、おそらくなかったと思うんです。この背景、どうして国庫補助金で・・・、金額は1万7000円で小さいんですけども、その背景を教えてくださいませんか。

それから、これに対応する歳出の方が見受けられないんですけども、もし当初予算にあったらば、私の見落としかもしれませんけれども、その辺はまたご容赦を願いたいですが、この補正予算を見る限り、対応の歳出がないんです。この国庫補助事業として、こうしてきた背景というのは为什么呢。それを教えてくださいませんか。

あとは、14ページの在宅老人短期保護事業委託38万7000円、これは対象者、65歳以上あるいは70歳以上、対象者と委託先はどこになるのか、ちょっと教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、9ページの地域自殺対策交付金でございます。これは当初予算の中で、自殺対策としてサーバーの使用料というのが計上してございます。これはホームページを見ていただきますと、「こころの体温計」という心の状態をインターネットを通じて自分で判断できるようなツールがあるわけですけども、元々これは3万7000円で、そのサーバーの使用料について負担しておりました。

年度当初に本来ならばこれは26年までは100パーセント国の補助だったんですけども、これが対象にならないという形になったものですから、当初は載せなかったわけなんですけれども、新たに国の方で50パーセントなら補助するよということが最近になって確定したものですから、計上させていただきました。

2点目の・・・、ページ数でいきますと、16ページの委託料38万7000円につきましては、これは元々介護特別会計の方で計上してございます。そうしましたら、介護の方でこれについて介護保険の方でみるのはどうかというような一部議論が出てきまして、今までだと介護特別会計でやるのはあくまで特例だよということで、町の方の事業として、一般会計の事業としてやるのが適切じゃないかというのが、いま県内の市町に流れている情報でございます。

これは、計上しておきませんと、万が一65歳以上で介護状態以外の方が通級施設に入所する場合などに対応ができなくなりますので、今回一般会計に計上させていただいたということです。

介護分については、9月のときに・・・、それまでには補助をどういうふうにするかという

ようなことが出てくると思いますので、そのときは解除したいと思います。

これについては、入所先ですけれども、今は十字の園と南伊豆の賀茂老人ホーム、こちらの方に、例えば老人にDVがあった場合ですとか、そのときに、このお金を使って入所しております。

○6番（福本栄一郎君） 地域自殺対策交付金というのは、心のケア、これはよくわかるんです。いま概算、申し上げます。いま日本全国で約3万人くらい自殺、交通事故がだいたい8000人、なにかと・・・、心ばかりじゃないと思うんです。地域経済の疲へいもあると思うんです。いわゆる地域経済の疲へい、行き詰まりこうなってきますと、町長の方ですけれども、これをまた町として、具体的な方策・・・、地域経済が非常に疲へいしている。落ち込んでいる。もう松崎の銀座通り、新浜通り、電気はよく点いているんです。歩いている人なんか誰もいないんです。その辺の地域経済の活性化、心の病もそうでしょう。それ以外に経済的なことでかなり追い詰められている人もいます。あるいは自分の今日食べるご飯、明日食べるご飯がない人もあるんです。この辺の町としての対策はどうでしょうか。町長の考えをお伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 昨日結構言ったから、私の気持ちはわかってくると思うわけですが、やっぱり松崎が元気になるには、雇用を増やさなければいかんと思っているところがございます。

それで、今度商工会とか、観光協会の総会でも言いましたけれども、商工会と観光協会、そして議会と行政と本当に同じ方向を向いて、松崎の活性化のためにやっていこうじゃないかというように、これからも何回も会合をもつことになると思いますけれども、皆さんで町を活性化するためにやっていくしかないなと思っています。

○健康福祉課長（高木和彦君） 今まで町内の自殺ですとか、そういうことについて触れる機会がなかったものですから、今日、ちょうどいい機会ですから、ちょっとお話をさせていただきますと、松崎町の死因の中で自殺というのは結構多いんです。亡くなった人が何人というよりも、県内でSMRという標準化死亡率という数字があるんですけれども、これでいきますと松崎町は自殺の率が県内で一番です。

原因というのは、やっぱりいま福本議員が言ったように貧困もあるでしょうし、健康のこともあると思います。それと、一応今の現状としては、先ほど言った「こころの体温計」のですね。1年間に1万件のアクセスがある状態でございます。

○6番（福本栄一郎君） 町長ですけれども、金額じゃなくて、いわゆる底辺というんです

か、いま格差社会が非常に叫ばれています。日本全国200万円以下が1200万人いるんですか、非常に格差が開いている。格差社会。経済学者のトマ・ピケティさんの言うとおりでと思うんです。だんだん格差が社会的に。これは町村間でもついてくると思うんです、同じ静岡県35市町でも。いわゆる市町村間の格差、個人の格差もついてくる。そこを行政として、どういうふうに手助けするか。確かに自殺・・・、追い詰められ・・・、ですから、その辺は、いま国の制度がありますけれども、民生児童委員の方もいます。そちらは厚生労働省の方から直接の任命だと思いますけれども、町として、どういうふうに助けるか。よく目が行き届いているかどうかということです。

例えば、日本はやっぱ恥の文化、相談すると体裁が悪いな、そういったところに光を投げかけてやれるんですか。その辺を、町長、お伺いします。

○町長（齋藤文彦君） あとで課長の方からもあると思いますけれども、やっぱり友だちの多い人とか、趣味の多い人は医者いらずと言いますけれども、本当にいろいろスポーツに参加したり、いろいろなボランティアに参加している人は元気なわけですが、どうしても、それに参加できない人が非常に松崎町としても多くなっているような気がしています。

それで、各地区に・・・、課長の方から言いますけれども、各地区にいろいろな・・・、その人たちを元気づけるためにいろいろな方策をしまして、そういうことをやっていけば、それなりの効果があるのではないかと考えているところでございます。

○健康福祉課長（高木和彦君） 最近、実際に自殺した方の中で、貧困が主な原因ということで、例えば餓死だとか、そういう方は一切まだありません。

いま私どもも、そこはでも自殺が多いということで、非常に大きな問題ですから、特に民生委員の方には地域の見守り、またうちの方の地域包括の職員で、これからの3年のあいだに整備しなければならない地域包括ケアという形が、これからさらに進めて、そういう見守り体制をやっていきたいと思います。

また、ある議員さんから、貧困についてはフードバンクを設立したらどうかという話もいただいていますので、それにも積極的に関わりたいと思いますし、特に高齢者の方ですとか、そういう中で孤立しているですとか、そういう方については積極的に私どもが介入して、そういう状態にならないように早いうちから、本当に悩んで心を病まないように、生活保護などについては積極的に見守りを進めたいと思いますので、ご支援をお願いしていきたいと思います。

○6番（福本栄一郎君） それで心の問題、ケアですが、今ちょっと正確なデータは持

っていないですけれども、独居老人世帯が600世帯でしたか・・・、松崎町3000世帯・・・、600世帯になりますと5軒のうち1軒がいわゆる独居、私だっていずれそうなると思うんですけれども、そういった場合に、やっぱりお年寄りは何が必要かということは・・・、経済的なことはまた別として、話し相手がないということなんです。これは心理学者も言っております。

訪れてくれる人がいない。これが一番独居老人家庭、たった一人、外にも出ない、村の行事・・・、体力的にもあるでしょうけれども出ない。電話もかかってこない。誰も訪れて来ない。たまに来るのは回覧板、だけでも持っていくのはいやだ。だから、うちはもう回覧板は持って来なくてもいいということがあるんです。そこを、この41パーセントに松崎町になって、まただんだん増えてくる。そういった場合に、心のケアを・・・、手厚いケア・・・、この高齢化社会、超少子高齢化、超高齢化の松崎町においてみての心のケアはどうしたらいいですか。

我われはいずれそうなってきます。たった一人、訪ねてくる人がいない、たまに子どもが来た場合には、もういなかったと・・・、いわゆる孤独死、そういったところの精神的なケアはどうするんですか、もう一度伺います。

○町長（齋藤文彦君） あとでまた課長が詳しいことをやりますけれども、私は、独居老人のところは・・・、私は年寄りの人が好きですから、結構話をしたわけですがけれども、なかなか話してくれないということがあって、非常に大変だなと思うわけですがけれども。やっぱり昔は集会所とか床屋さんにみんな集まってわいわい、がやがややって、浜にいたら漁師の人たちが集まって、明日どうする、こうすると、そういう場所が非常に少なくなっているということで、やっぱり集まれるような場所を作らなければいかんかなと思っているわけですがけれども。町の中はある程度できるけれど、松崎町は分散しているから、それを全部作るということはなかなか難しいわけですがけれども、サーカスではありませんけれども、ぐるぐる地域を回って、そういう人たちを元気づけるようなものを課長たちもいろいろ考えていますので、ちょっとあつたら話をしてもらいたいと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君） 福本議員がおっしゃるとおり、最新の数字で高齢者の独居世帯は596世帯あります。

今まで私どもも給食の配食サービス、これなんかは直接お店の方がお宅に行って、お弁当を渡したりするものですから、そういうときに少しでも会話をさせていただこう、安否を確認させていただこうということでやってきました。

今までこれは平成25年度、26年度途中までは池代ですとか、小杉原、三浦地区は事業者の方で遠いからということで配達していませんでしたけれども、町内の業者の皆さんにいろいろご協力をいただきまして、いま全町へ行くようになっております。

そういう形で見守り体制、前に福本議員が一般質問の中でお助け隊的なものを作ったかどうかということがありました。いま私どもと社会福祉協議会の方と協議をしております。

国なんかでいいますと、こういう体制をNPOですとか、ボランティアで対応しなさいということが主な内容になっていますけれども、私が考えているのは、ボランティアですとかNPOですと、やっぱり頼む方も気づまりがあるものですから、ある程度有料で、例えば10分間100円なら100円を負担してもらいます。助ける方については、10分間で200円収入するとか、そんな形がどうかということで、今いろいろ社会福祉協議会、あと町内の福祉団体、あとヘルパーさんとか、そういう方ともいろいろ意見を交換しながらやっています。10月までにはこの体制を整えたいと思います。体制が整いましたら、また皆様にご報告いたしますので、よろしくお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結・・・。

（伴議員挙手）

○議長（稲葉昭宏君） 失礼。質疑を続けます。

○1番（伴 高志君） 16ページの農業費の詳細というのはわかりますか。これの説明・・・。

失礼しました、環境センターと花の三聖苑それぞれだということですね。大変失礼しました。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） それでは、建設課の方の関係での環境改善センターの工事請負費661万7000円、文化ホール音響設備改修費ということで、これを実施する理由については、先ほどの総務課長の方から説明があったとおり、いわゆる老朽化、それから苦情等の改修要望があるということで、今回・・・、それからさらには、今年の9月に長八200年祭のセレモニーがこの文化ホールで行われる。さらには、来年には、美しい村づくりのサミットが行われるということ等も勘案しまして、今回修繕を計上したわけでございます。

内容的に言いますと、いわゆる音響関係の機器、調整機器、さらにはスピーカーシステム、配線、ワイヤレスシステム等音響関係、文化ホールに係る音響関係の全ての機器を交換修繕、改修するということでご理解いただきたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（長嶋精一君） かじかの湯の件ですけれども、その理由はわかったんですけれども、例えば、かじかの湯にお客さんが行かれると、そうすると半年だとか、3カ月とか、かくかくしかじかで休んでいますというのは表示は書いてあるんですけども、ほかにこういうところがございますよと、ぜひそこへ行ってくださいというようなものがないんですよね。だから、それをぼくは役場の職員に言ったことがあるんですけども、なかなか実行しない。行政は、検討するというのが1年、2年かかるわけですよ。こういう簡単なことは即実行してもらいたいと思います。

お客さんにいたってどうかと・・・、お客さんの身になって考えるということが必要だと思います。以上です。

○企画観光課長（山本 公君） 三聖苑の従業員については、こういう状況ですので、ほかがありますよというようなご案内もしておりますので、また広く休館しているということ。あるいはほかの施設があるということについては、周知をしまいたいと考えております。

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（藤井 要君） 本案は、当局から提出された内容等を聞いておりましても、適正に出されたんじゃないかと考えるところで、私は、この本案に賛成いたします。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第36号 平成27年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前 10 時 28 分)

---